

わたなべ和光

WATANABE KAZUMITSU

議会レポート

New field
Niigata 2024

VOL.12 2024 春発行

ズバッ
未来へ躍動!!

令和6年能登半島地震から4カ月、被害を受けた方々の生活再建等、迅速な復旧・復興に向けた取り組みに最大限努め、引き続き、長期化する物価高騰により影響を受ける県民生活や事業者等への支援に取り組んでいく必要があります。また、本県の中長期的な成長・発展に向け「子育てに優しい社会の実現」、「脱炭素社会への転換」、「デジタル改革の推進」の取り組みを着実に推進していくとともに、防災・減災対策の推進、「健康立県」の実現、起業・創業の推進、交流人口の拡大といった重要課題にしっかり対応してまいります。

2月定例会では本会議一般質問に立ち、①能登半島地震を踏まえての対応、②脱炭素の実現とエネルギー安定供給、③県政の諸課題について、知事及び関係部局長に対し25問の政策提言をいたしました。引き続き、県民の生命とくらしを守ることが第一との考えのもと、県民の皆さまに寄り添い、しっかりと声を拾い政策制度の充実に反映していきたいと思ひます。

令和6年 2月定例会 (2月19日～3月22日)

令和6年度一般会計予算、令和5年度一般会計補正予算(冒頭提案)を可決。
令和6年度当初予算と令和5年度2月補正予算を一体編成し、総額は
1兆3,658億円。

能登半島地震からの復旧・復興、深刻な人口減少問題への対応、福祉・医療、交通・産業・観光、農林水産、教育、原子力防災対策などに幅広い議論を展開しました。

主な事業及び内容

被災者生活再建支援事業補助金

震災により住家に被害を受けた方々に対し、被害の程度に応じて住家の再建を支援

消費喚起・需要拡大プロジェクト応援事業(第5弾)

エネルギー価格・物価高騰の影響により落ち込んだ県内経済の回復に向け、協同組合や商工団体等が行う消費喚起等の取り組みを支援

にいがた安心こむすび住宅推進事業

子育てしやすい住宅の普及促進に向け、新たに、こどもの事故防止や家族のふれあい等に配慮したにいがた安心こむすび住宅基準(仮)に適合する空き家のリノベーションを行い、子育て世帯等に販売する買取再販事業者に補助

不妊・不育症治療費助成事業補助金

出産年齢の高齢化等による不妊治療件数の増加等を踏まえ、不妊・不育症治療の経済的負担を軽減するため、新たに、市町村が実施する助成事業の創設・拡充を支援

2025新潟カーボンゼロチャレンジ事業

脱炭素社会への転換に向け、新たに脱炭素行動の成果の見える化・インセンティブ付与により行動変容を促すアプリの整備や、地元マスメディア等との連携による官民一体の普及啓発活動を実施

にいがた安心こむすび住宅の雪国型ZEH上乗せ支援

新たに、買取再販事業者に対し、にいがた安心こむすび住宅を雪国型ZEHにするための断熱工事費等を上乗せ支援

地域の移動手段確保支援事業

高齢者等に配慮したデマンド交通などの新たな移動手段に加え、自動運転やMaaSなど、公共交通の利便性向上に向けた市町村等の取り組みを支援

県内港カーボンニュートラルポート形成支援事業

県内港の脱炭素化を推進するため、カーボンニュートラルポート形成に向けた計画を更新するとともに、新たに民間事業者による港湾エリアでの脱炭素化に向けた実証事業などを支援

異常気象に対応する新潟米の安定生産技術開発事業

新たに、水稻の生育状況及び気象予測を用いた、AIによる水稻生育予測システムを構築し、異常高温等においても、高品質な新潟米の生産を支援

首都圏情報発信拠点プロモーション事業

新たに銀座にオープンする首都圏情報発信拠点 THE NIIGATAのオープニングセレモニーや、新拠点及び県産品の認知度向上のためのプロモーションを展開

2月定例会の審議の様子は録画中継で視聴可能です



新潟県議会
インターネット中継はこちら



録画中継終了後の
会議情報はこちら

7発議案について可決する 可決した意見書は、内閣総理大臣はじめ国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望するものです。

- 全ての拉致被害者の即時一括帰国の実現を求める意見書
- 被災者生活再建支援に係る公平な対応を求める意見書
- 自然災害と原子力災害時との複合災害における現実的な避難方法等の検討を求める意見書
- 能登半島地震被災者への支援拡充を求める意見書
- 能登半島地震を踏まえた原子力災害対策の見直しを求める意見書
- 食料供給困難事態対策法案に対する意見書
- クマ類等野生鳥獣の管理及び被害防止対策への支援を求める意見書

2月定例会本会議 (2月29日)

能登半島地震を踏まえた対応などについて、知事および関係部局長に質問しました!

●能登半島地震を踏まえた対応について

津波避難のあり方について

和光

東日本大震災では車での避難が渋滞を招いたことを教

知事 答弁

県では平成30年3月に改訂した「新潟県津波避難計画策定指針」を踏まえ、市町村が津波避難計画を呼びかけられている。しかし、策定し、その中で避難対象この度の地震においても車で地域、避難場所・避難施設、避難した人が多く、県内でも避難路等について、住民に渋滞した道路が多くあった。県内周知徹底することとしては180以上の津波避難ビルがあるもの、現に車で避難する人が多いのは、津波到達市町村と津波避難計画に時間までの短時間に近く避難に基づいた避難の実施や地域できる場所がないためと考え、津波避難のあり方について、知事の所見を伺う。

津波避難タワーについて

和光

市町村では津波避難ビルを指定している

防災局長 答弁

津波避難タワーは、津波浸水想定区域内において、高台や浸水想定区域外までの避難に時間を要する地域設置の必要があると考え、を対象に、緊急的に一時避難建設費は国が2分の1を補助する場所として設置される施設であり、市町村において避難可能な場所の現状把握と併せて検討されるものである。現時点で、浸水想定区域を有する市町村において津波避難タワー設置に係る予定はない。本県においてもタワー設置への要望があるが、タワー設置の必要性について、所見を伺う。



街区単位での液状化対策について

和光

能登半島地震により、新潟市において液状化の大きな被害が出た。新潟大学災害・復興科学研究所などの現地調査結果によると、被害地域の再建には、行政主導で街区単位での地盤改良などの対策が必要とのことで、合意形成など課題が多いことか、新潟市における液状化対策が円滑に進むよう、技術的助言等に取り組んでいく。

知事 答弁

新潟市において、液状化対策に関し、令和6年度から宅地被害の現地調査や解析等を行い、公共土木施設と宅地を含めた抜本的な液状化対策の検討を行う方針を示した。県としては、新潟市の検討状況を踏まえ、引き続き国と連携しながら、新潟市における液状化対策が円滑に進むよう、技術的助言等に取り組んでいく。

2月定例会本会議



●脱炭素の実現とエネルギーの安定供給について

原子力災害対策指針の見直しに伴う県民等への情報発信について

和光

原子力規制委員会は毎月14日の定例会合で、「原発事故時に屋内退避を原則とする内容を含む『原子力災害対策指針』の見直しの議論を始めた」とされている。指針の見直しがあれば、国において県や事業者及び県民に対し丁寧な説明を行うとともに、広く情報発信していく必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

知事 答弁

指針の防護措置の考え方については、これまで全国知事会や原子力発電関係団体協議会を通じ、国民に対する分かりやすい説明を要望しており、今回の見直しの内容についても、国において、しっかりと分かりやすい情報発信をしてもらいたいと考えている。

和光

県では避難路の整備を国が全額国費で行うよう要望しているが、国がどう対応するのか見通せない状況とのことである。県民の安全を最優先として、国が整備方針を示すことが求められるが、県として今後どのように対応していくのか、知事の所見を伺う。

知事 答弁

万一の原発事故時において、住民が円滑に避難するための避難路の整備等は重要であり、これらの対策に必要な経費については、国策として原子力発電を進めてきた国の責任において、確実に財源を確保するとともに、整備等を推進するべきものと考えており、今後も原子力防災に関する国への要望については、原発立地町村をはじめ関係市町村とも連携し対応していく。

●県政の諸課題について

拉致問題解決に向けた県の今後の取組方針について

和光

横田めぐみさんが北朝鮮に拉致されてから46年が過ぎた。拉致被害者家族が高齢化する中、一刻の猶予も許されない状況にあり、拉致問題の解決に向けた環境作りを早急に行う必要があると考える。今後の取組方針について知事の所見を伺う。

知事 答弁

あらゆる機会を捉えて国に働きかけていくとともに、県民に拉致問題への関心を持ち続けてもらえるよう、幅広い世代に向けた啓発活動に取り組んでいく。



成長産業への投資等による新たな産業の潮流の創出について

和光

昨年は全国的に企業倒産件数が急増し、県内でも前年比15件増の92件となっており、今年はさらに増える恐れがあると言われているが、このような状況の中で県の施策に求められるのは、成長産業への投資や企業のデジタル化推進により、新たな産業の潮流を生み出すことだと考えるが、知事の所見を伺う。

知事 答弁

成長産業への投資や企業のデジタル化を推進し足腰の強い産業構造への転換を図っていくことが重要であり、引き続き、グリーン成長戦略などの国が示す方向性や国内外の社会経済環境の変化を踏まえつつ、県内企業の競争力強化に向けた挑戦を後押ししていく。



人口推計に対する受け止めについて

和光

国立社会保障・人口問題研究所が昨年末、直近の国勢調査に基づき、2050年時点の人口推計を公表した。2020年比で、東京都以外の道府県は全て減少し、11県は減少率が30%超とのことである。本県も30.7%減と厳しい推計が出ており、県内14市町村では40%以上の減少率となっている。この推計に対する知事の受け止めを伺う。

知事 答弁

本県においては、少子高齢化が全国より進んでいることもあり、国を上回るペースでの減少が推計されており、そうした人口減少が続いた場合には、地域の活力や社会機能が失われかねないという強い危機感をもって重く受け止めている。県として社会減、自然減それぞれの特性の違いを踏まえながら、人口の減少幅を縮小し歯止めをかけるための施策に全力で取り組んでいく。

トキエアへの今後の支援策について

和光

トキエアが収益性を上げるためには、札幌丘珠に続く、仙台、中部、神戸、佐渡の各路線の早期就航が必要と考えるが、人材確保や資金繰りの課題もあると報道されている。トキエアの安定経営と安定運航に向けた、県の今後の支援策について、知事の所見を伺う。

知事 答弁

引き続き、関係自治体や経済団体等と連携し、更なる認知度向上や利用促進に向けた取組を支援するとともに、金融機関と連携しながら経営状況の把握に努めていく。

写真/トキエアHPより



県内企業の成長に向けた人への投資について

和光

人口が減少しても成長力のある社会を構築していくことが肝要であり、その軸となるのは生産性向上のための人への投資であると考えている。県内の賃金水準を上げ、可処分所得を安定的に得るためには、人への投資などを通じて県内企業の生産性を上げ、収益性を高める取り組みが必要と考えるが、こうした観点からの県の取り組みについて、所見を伺う。

産業労働部長 答弁

人への投資による労働者の能力向上を図るなど、一人当たりの生産性を高めることで、企業収益の拡大につなげていくことが重要であり、今後の労働者のキャリアアップに取り組むとともに、業務効率化などを、より一層支援することで県内企業のさらなる収益拡大を図っていく。



中小企業の適切な価格転嫁について

和光

日本商工会議所の調査では、2023年度に賃上げした中小企業は6割強であるが、厳しい経営でも無理して賃上げし、継続的な賃上げが難しい企業も少なくないと言われる。中小企業では、原材料費や燃料代などコスト上昇分を価格に転嫁しにくい状況が改善されていないとの不満の声があるが、賃上げに向けた環境づくりのため、中小企業の適切な価格転嫁にどのように取り組んでいくのか、所見を伺う。

産業労働部長 答弁

本県では初めて国や経済団体、労働組合、市町村等関係機関が一体となり「適正な価格転嫁の促進による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を行うとともに、下請けかけこみ寺等の相談窓口や、パートナーシップ構築宣言制度などの支援策について県内企業への周知と活用促進に努めている。今後も官民の連携を密にしながら、適切な価格転嫁や下請取引の適正化を促進し、賃金の上昇に向けた環境を整えていく。

生涯現役地域づくり環境整備事業の活用について

和光

高齢者を労働力として取り込む必要性が高まっている中、法令で努力義務とされる70歳までの就業機会を確保している県内企業は約3割にとどまっている状況にある。国では、生涯現役地域づくり環境整備事業を実施し、高齢者等の雇用・就業支援の取組を持続可能にするモデルの構築を図っている。本県でもこの事業について、新潟労働局や市町村と連携し、積極的な活用を促していくべきと考えるが、所見を伺う。

産業労働部長 答弁

働く意欲のある高齢者がこれまで培った能力や経験を活かし、活躍できる環境を整備することは、労働力の確保の観点からも、今後一層重要になる。このため県としては、新潟労働局と連携しながら、市町村や関係機関に対して本事業の更なる周知を図るとともに、その活用を働きかけていく。

東区にある県営貯木場の管理方針について

和光

県営貯木場は、輸入原木の保管場所として利用されてきたが、原木輸入量が減少したことにより、令和3年度にその役目を終えた。現在、第1貯木場は、護岸工事等を実施しており、第2貯木場は施設の維持管理を行っている。県営貯木場は、通船川における治水機能を有しており、市街地の中に存在する貴重な水辺空間となっている。県営貯木場の今後の管理方針について、所見を伺う。

農林水産部長 答弁

第1貯木場は、現在、護岸の修繕工事を行っているところであり、工事完了後、河川として管理する予定である。近接する第2貯木場については、現在立ち入り禁止とし、安全面に配慮し維持管理しているところであり、今後、護岸の状況を調査し、管理方針を検討する。



ご家族や自らの命を守るために ~非常時のために今できること~

新潟県では一段加速した防災・減災対策の取組として、県内全域の洪水・土砂災害・津波などのハザードマップを閲覧する機能などを有する、新潟県公式アプリ「新潟県防災ナビ」が運用されています。

避難するために必要な情報がわかりやすくまとめられています。自らの命を自ら守るため、多くの県民の皆様からご利用いただくようお知らせします。

「新潟県防災ナビ」アプリ
ここから→

